

平成29年1月20日

## 今回のテーマ

- よくあるご質問
- 元本確保型商品のしくみと注意点

本年より個人型確定拠出年金（以下iDeCo）に加入できる方の範囲がひろがりました。当社にも多数お問合せをいただいております。

今回のDCニュースでは、お問合せの中でもよくあるご質問と元本確保型商品について取り上げます。

### ● よくあるご質問

#### Q.1 岡三証券のiDeCoに加入するには、岡三証券の証券口座が必要ですか？

A.1 岡三証券の証券口座を開設していなくても、岡三証券のiDeCoに加入することができます。

#### Q.2 預金など元本確保型商品はありますか？

A.2 はい。定期預金と保険商品があります。

#### Q.3 元本確保型商品とはどういうものですか？

A.3 満期まで保有した場合、元本が確保される商品をいいます。

#### Q.4 拠出できる期間が定期預金や保険の満期より短くても選べますか？

A.4 拠出期間が満期より短い場合も元本確保型商品をお選びいただけます。

#### Q.5 満期前に解約するとどうなりますか？

A.5 預金の場合は中途解約利率が適用される場合がありますが、解約金が元本を下回ることはありません。

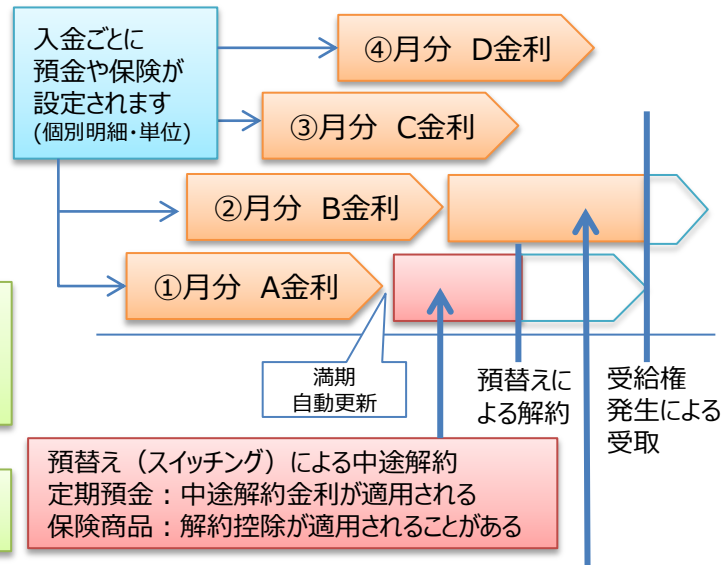
保険商品の場合は、解約控除が適用される場合があり、解約控除の額によっては元本を下回る可能性があります。

なお、60歳以降、受給権が発生して一時金や年金を受け取るために解約する場合、中途解約の扱いとなるかは商品によって異なります。

■当資料は確定拠出年金の運営管理機関である岡三証券が取扱う確定拠出年金向け商品を紹介するためのものであり、金融商品取引法（昭和23年法第25条）に基づく開示資料ではありません。■当資料は、委託会社の運用データに基づいて編集・作成されたものですが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は、株式など値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合は為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。■保険商品は、債券など値動きのある証券等に投資しますので、所定の解約控除（市場価格調整）を適用することがあります。この場合、控除後の解約払戻金が元本（払込保険料相当額）を下回ることがあります。

## ● 元本確保型商品のしくみ

毎月の掛金などの入金ごとに定期預金や保険が設定されます。したがって、満期の時期や預金利率も設定された個別明細や保険単位ごとに異なります。



60歳以降、受給権発生による受取時（老齢給付金）  
定期預金：解約時の適用金利は商品により異なる  
保険商品：一般的には解約控除は発生しない

## ● 定期預金商品の注意点

各個別明細につき、満期前の預替え（スイッチング）による中途解約の場合、中途解約金利が適用されます。

中途解約金利が適用されても解約金が元本を下回ることはありません。

## ● 生命保険商品の注意点

保険商品は、債券など値動きのある証券等に投資しますので、各単位につき、満期前の預替え（スイッチング）による中途解約の場合、所定の解約控除（市場価格調整）が適用されることがあります。

この場合、控除後の解約払戻金が元本（払込保険料相当額）を下回ることがあります。

60歳以降、受給権が発生して一時金や年金を受け取るために解約する場合、中途解約の扱いとなるかは商品によって異なります。

詳しくはDCプランニング室までお問合せください。